

平成27年6月12日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	角田一美
2 番	片渕清次郎	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	11 番	松本末治
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	光武学
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	中尾悦次
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
環	境	峰	松	靖	規
部	長	大	代	昌	浩
会	計	土	井	正	昭
管	理	寺	山	靖	久
者	兼	有	森	弘	茂
兼	人	川	原	逸	生
権	・	橋	村	直	子
同	和	田	崎		靖
対	策	中	島	憲	次
課	長	橋	口		浩
参	事	山	崎	公	和
企	画	山	浦	康	則
財	政	岩	下	善	孝
課	長	岸	川		修
兼	選	栗	林	雅	彦
管	理	小	野	隆	浩
委	員	染	川	康	輔
会	事	針	長	三	州
務	局	澤	野	政	信
参	事				
企	画				
財	政				
課	参				
事	兼				
選	管				
理	委				
員	会				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	險				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
員	会				
事	務				
局	長				
産	業				
支	援				
課	長				
兼	産				
業	部				
参	事				
農	林				
水	産				
課	参				
事					
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
都	市				
建	設				
課	参				
事					
環	境				
下	水				
道	課				
長	兼				
ラ	ム				
サ	ー				
ル	条				
約	推				
進	室				
長					
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
長					
教	育				
総	務				
課	参				
事					
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成27年6月12日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
日程第4 地方創生対策特別委員会設置に関する動議（採決）
まちづくり推進構想対策特別委員会設置に関する動議（採決）
-

午前10時 開会

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから平成27年鹿島市議会6月定例会を開会いたします。
会議に先立ちまして申し上げます。

執行部におきましては、環境負荷と消費電力の軽減、職員の公務能率の維持向上を図るために、5月1日から10月31日までの期間につきましては、特別の場合を除いてノー上着、ノーネクタイの推奨に取り組んでおられます。議会には、先例等申し合わせ事項で議会における服装についての規定がございますが、今期定例会においても、ノーネクタイのクールビズ対応にしたいと思っております。

なお、上着の着用については個人の裁量に任せたいと思っております。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松尾勝利君）

まず、日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、4番中村和典議員、5番松田義太議員、6番中村一堯議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日から6月30日までの19日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は19日間と決定をいたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。中尾事務局長。

○議会事務局長（中尾悦次君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の6月定例会に市長から報告3件、議案7件の提出がありました。報告事項、議案番号及び議案名は、お手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から平成26年度3月分の出納検査結果及び平成26年度定期監査結果に関する報告がありましたので、その写しをお手元に配付しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

報告第1号から報告第3号及び議案第30号から議案第36号までの7議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。本日、ここに鹿島市議会平成27年の6月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

平成27年度は、御承知のとおり前年の60周年という一つの節目が過ぎて、鹿島らしさを生かしたまちづくりを推進していくため、新たなスタートをこしは切ったということがございます。ふるさと鹿島には、まだまだやるべき課題、乗り越えなければならないハードルがあるように思っております。

具体的に申し上げますと、「新幹線が通らない」、「高速道路のめどが立たない」、「有明海の再生が不透明である」、そして「合併特例の対象にならない」というような、程度の差はございますが4つの壁が存在をいたしております。これらを乗り越えるためには、極めて強い市民の結束力と、鹿島市が得意としておりますまちのまとまり、まちの特色を生かしていくことが重要になってくると思います。

御承知のように、現在、国内の対策で最も関心を持たれているものの一つが人口減少への対応です。佐賀県も、そして鹿島市も世帯数がふえる一方で、総人口は減っているという現実にあります。

日本全体を見ましても、平成20年の1億2,800万人、この人口をピークに、人口は減少し始めております。この人口減少に何とか歯どめをかけて、活力ある地方をつくろうというこ

とで、地方創生への取り組みが始まっております。国のまち・ひと・しごと創生本部は、自立性、将来性、地域性を重視して、地域資源を生かしたまちづくりや、安定した雇用を創出することを目的としております。

高齢化や生産年齢人口の減少が急激に進む地方では、そこに住む人々の生活環境を維持しつつ、きちんとした雇用を確保していくということが極めて重要であり、新しいアイデアを出し、新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす幅広い変革を起こすことこそが今、不可欠であるとされています。

そういう中で、私たちのふるさとであります鹿島市においても、地方創生への取り組みが進んでおります。5月にまち・ひと・しごと創生会議が発足をしました。この会議は市内で御活躍をいただいております各団体や産業、教育関係の方々などにお集まりをいただきまして、人口減少問題に関することや効果的な政策案など広く意見交換を行うことが目的でございます。

多くの方々の意見や提案に耳を傾けて、そして、それを反映していくことが重要であると考えております。

いずれにしても、これからは地方の時代ということができると思います。地方都市では、まちの魅力度を上げることも大切でありますし、残された古いものに磨きをかけるにしても、何か新しいものをつくり出していくにしても、鹿島市のこれまで培ってまいりました生活文化に調和し、これからもずっと使っていけるものにする必要があると考えております。まちづくりに欠かせないのは、地域の人々による人づくり、体制づくり、きっかけとなるような仕掛けやPRなどが必要で、十分な時間をかけながら着実に取り組んでいくことだと思います。子育て支援の充実を図り、高齢者が安心して生活が送れるような社会の実現など、鹿島市の特性をうまく生かしていきながら、効果的な施策を展開していかなければならないと思っております。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について申し上げます。

昨年11月に国のまち・ひと・しごと創生法が施行されてから、全国の自治体では、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の動きが活発になっております。人口減少に歯どめをかけ、将来にわたって活力ある地域をつくるために、時機を逸することなくその地域がみんなで知恵を出し合い、力を合わせていかなければなりません。

鹿島市におきましても、ことしの1月に各部の部長を中心とする鹿島市まち・ひと・しごと創生検討本部を発足させまして、その下に庁内の横断的な組織であるまち・ひと・しごと創生検討委員会で具体的に総合戦略の策定に向けた検討、準備を行ってきました。

また、地方創生に関する事業を前倒しして取り組みます地域住民生活等緊急支援のための交付金や、佐賀県版の地方創生事業であります、さが段階チャレンジ交付金にも市民の皆様から数多くのアイデアを御提案していただき、今年度、事業費ベースで約150,000千円の事

業に取り組む予定であります。

このように先行的に進めております国や県の交付金事業も含めた総合戦略については、昨年から策定作業を進めておりまして、8月には総合戦略の原案をお示ししたいと考えております。

さて、皆様も新聞報道などで御存じかと思いますが、平成22年の国勢調査を基礎としまして、ことし4月の鹿島市の人口は3万人を割り込むという結果になったわけでございます。

当然のことですが、人口減少問題は一朝一夕には解決に至らない大きな課題ではあります。地方の側から主体的に提案をしていくということが一番のかなめになります。その観点で、行政だけでなく、市民の皆様や議会の皆様におかれましても、いろいろなアイデアを市にお寄せいただきたいと思っております。

私たちが今後のさまざまな課題に真摯に向き合い、本市の発展、活性化に向けて全力で取り組んでまいります。

そのようなラインで、次に、第六次鹿島市総合計画策定の進捗状況につきまして申し上げます。

第六次鹿島市総合計画は、現在、審議会にお諮りする前の段階として、庁内案、いわゆる素案の最終調整を行っているところでありまして、今定例会の会期中に全員協議会において素案をお示しし、その後、総合計画審議会に諮問する、そのような運びを考えております。

その後、議会の皆様の御意見や、パブリックコメントを実施する中でいただく意見を受けまして、審議会の答申を受けた後、12月の定例会において提案をし、審議をお願いするという予定に考えております。

一方で、先ほど申し上げましたとおり、まち・ひと・しごと創生総合戦略、これも策定を本年の9月を目標に進めております。第六次総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の目指す大きな方向性は同じものと考えておりますので、今後、総合戦略の検討の中で生まれてまいります地方創生に関する新しい施策につきましても、総合計画に盛り込むこととしております。12月定例会の最終案までは磨きをかけながら、より実効性のある総合計画となりますよう改善を重ねてまいります。

次に、鹿島市シビックセンター再整備構想のうち、中川エリア整備について申し上げます。

鹿島ニューディール構想の柱の一つに、鹿島市シビックセンター再整備構想がございます。この再整備構想は中川エリアと中心市街地エリアからなり、中川エリア全般にわたる整備について鹿島市民会館建設検討委員会で昨年度9回にわたり議論をしていただいたところでございます。そして、このほど新鹿島市民会館建設基本構想・基本計画の御提言をいただきました。その中では、中川エリア整備のランドデザインについて、4つの基本方針が示されております。その概要を申し上げますと、1つ目には中心市街地としての位置づけでありまして、中川を挟んだ位置にある駅前や商店街との歴史的関係や空間的連続性を考慮し、中心

市街地としてのコンパクト性を発揮できるものにするというものでございます。2つ目には、この中川エリアにおける十分な駐車場の確保という点が上げられております。3つ目には、新築を予定しております新鹿島市民会館、これは当然仮称でございますが、既に建設をされておりますエイブルとの一体性の確保ということが上げられております。最後に4つ目として、福社会館跡地における新世紀センター——これも仮称ですが——の建設というものでございます。

このようなことを踏まえながら、今後は生涯学習センター「エイブル」と、現在用地の整理が進んでおります新世紀センターの中間に市民会館を建築して、市民交流の場として市民活動、市民防災を中心とする機能の充実を図るものとなるよう、新しい市民会館の基本設計を策定していきたいと考えております。

なお、この新世紀センターにつきましては、現在、建築確認に係る手続を経まして、入札に向けた準備を進めているところでございます。具体的な建築に係る契約につきましては、今後速やかに防災情報伝達システム整備とあわせまして、議会の皆様に御提案をするという予定になっております。

次に、総合教育会議について申し上げます。

本年3月の市議会定例会におきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴いまして、鹿島市の関係条例の整備に関する条例を制定したところでございます。

この法改正によりまして、教育委員会制度が変わることとなった、これは御承知だと思いますけれども、具体的には教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長を議会の皆様の議決を受けて選任すること、これや、首長と教育委員会で構成をされます総合教育会議の設置、そして教育に関する大綱の策定など、首長と教育委員会との距離をより身近にすることが図られております。

新たな教育長につきましては、経過措置の適用を受けるということから、しばらくの間、引き続き現行体制のままとなっておりますが、総合教育会議と大綱の策定につきましては、具体的に動き出す必要がございますので、総合教育会議を設置し、去る5月19日に第1回目の会議を開催したところでございます。

この会議の中では、市長と教育委員会とが教育行政におけるさまざまな意見を交わして、両者の権限を有機的に連携させ、総合計画に掲げる教育文化の向上の具現化を目指すということから、大綱は総合計画の戦略的な施策の展開を図るための戦略プランとして位置づけるということを確認いたしております。

また、この後開催をしております会議の名称につきましても、総合教育戦略会議と名付けたところでございます。この会議につきましては、オープンな形での運営も求められておりますので、今後、総合教育戦略会議の中で行った協議事項や調整事項につきまして、必要な情報提供に努めてまいりますので、議会の皆様の御理解をお願い申し上げます。

次に、住宅リフォーム助成制度について申し上げます。

市民の住環境の改善と地域経済の活性化対策にとって有効な制度として、平成23年度から県の実施に先駆けましてスタートいたしました鹿島市の住宅リフォーム助成制度は、昨年度までの4年間で助成件数762件、助成総額83,519千円ということになっております。

県の住宅リフォーム助成制度につきましては、平成23年度から平成25年度の終了までの3年間で助成件数581件、助成総額114,586千円となり、市内において発注をされました双方の工事費を合わせますと、約13億円に上り、直接的な経済効果が上がっておりまして、地元施工業者の受注機会の拡大などに大きく貢献した事業として、利用者や建設業界からも好評を得た制度でございました。

さらに、昨年度までの各種効果により、鹿島市としましては、住宅リフォームを希望される市民の皆様の声が多く寄せられたことに加え、また、地域経済の活性化と地元施工業者の皆さんの育成に寄与するという考え方で、平成27年度当初予算においても市単独で助成制度を継続するという予算を計上いたしております。

この助成につきましては、今月号の市報でお知らせをしております、御承知の方もあろうかと思いますが、昨年同様に好評を得ているところでございます。

次に、肥前鹿島干潟ラムサール条約湿地登録について申し上げます。

現地時間の6月3日、南米はウルグアイのプンタ・デル・エステにおいて、ラムサール条約締結国会議が開催され、私たちのまちの新籠地先の干潟「肥前鹿島干潟」がラムサール条約湿地として正式に登録、承認がなされました。そして、登録証の授与式がとり行われました。

この登録に関しまして、環境省を初め九州地方環境事務所及び佐賀県、そして地元の関係機関、団体の皆様には格別の御指導、御協力を賜りましたことにつきまして、深く感謝申し上げます。

かねてより鹿島市にある資源を活用して交流人口の増加、そして観光振興や情報の発信など、私たちにできることはないかと模索をしておりました。そういった中で、新籠地先の干潟は希少種の渡り鳥が多数飛来をする干潟として、既に平成14年3月に東アジア・オーストラリア地域渡り性水鳥重要生息地ネットワークに登録をしておりましたが、昨年に入りまして、さらにラムサールに関連することについて、関係の団体や地元の説明などを繰り返しながら進めてきたところでございます。

その後、環境省を初めとし、九州地方環境事務所、佐賀県等の指導のもとに、ラムサール条約登録への諸手続がなされたところでございます。

新籠地先の干潟が肥前鹿島干潟として国際条約に登録をされましたことは、直接的には今後の有明海の保全、再生に寄与するということもございますし、漁業や農業の振興、ひいては観光のPRに関しましても貢献ができることだと思っております。

有明海の再生に向けては、この特有の生態系を持ってあります有明海について学んでいき、

伝えていく、そのための施設の誘致や日本のみならず世界に向けて発信ができるということになりますので、その期待を寄せております。そして、鹿島市の知名度、好感度のアップにつながることを期待しております。

次に、市民交流プラザ「かたらい」の利用状況について申し上げます。

「かたらい」は、子供から高齢者まで幅広い層の方が、誰でも、いつでも、気軽に利用できる施設として、昨年10月にオープンをいたしました。

市民交流プラザの年間の利用人数の目標は、当初は約3万5,000人といたしておりましたが、平成26年11月から平成27年3月末時点まで、つまり半年足らずで「かたらい」の会議室等だけで3万2,000人、子育て支援センターやすこやか教室を含めると4万人を超える利用者となっております。平成27年度は2カ月が経過をしたところですが、既に1万人を超える方に御利用をいただいております。

目標を大きく上回る要因としましては、会議室やフリースペース利用が徐々に増加をしていることと、子育て支援センター「わ・わ・わ・ぽっと」やトレーニングルームなどを新設したことによるものだと考えております。

貸し会議室等での利用者数が増加した主な理由は、行きやすい、集まりやすい、それに加えて飲食ができることなどが挙げられると思っておりますが、ほかにも、雨の日にもトレーニングができることや子供が遊べるといったことが利用者の声として伝わってきております。

今後は、利用者の声を十分に反映してトレーニングルームのランニングマシンの増設や、上半身強化のマシンの新設などを予定いたしております。

また、駐車場につきましては、利用者の皆様へ相乗りをお願いするなど対応いたしておりますが、今後も引き続き検討課題として協議をしていきまして、よりよい施設となるよう努力をまいります。

以上、6月定例会の開会に当たりまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。今後とも市民の皆様並びに議会の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、提案をいたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、報告3件、専決処分が1件、条例改正が1件、補正予算2件、市道に関するもの2件、その他1件の合計10件でございます。

まず初めに、平成26年度予算の繰越事業の報告について申し上げます。

報告第1号 平成26年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第2号 平成26年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書、以上2件につきましては、平成26年度の予算執行段階での諸般の事情によりまして、予算の一部を平成27年度に繰り越して使用することといたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告をいたすものでございます。

次に、報告第3号 平成27年度鹿島市土地開発公社事業計画について申し上げます。

鹿島市土地開発公社の経営状況につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成27年度事業計画書の写しを提出し、報告いたすものでございます。

次に、議案第30号 専決処分事項（平成27年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））の承認について申し上げます。

専決処分いたしました補正予算につきましては、予算の総額に52,587千円を追加し、予算の総額を4,682,305千円といたしましたものでございます。

補正の内容といたしましては、平成26年度の国保会計において決算不足金が生じたため、この補填金として52,587千円を平成27年度予算から繰り上げ充用いたすものでございます。

次に、議案第31号 鹿島市行政手続条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは、行政が一定の活動をするに当たって守るべき共通のルールが定められております行政手続法の一部改正が行われましたが、その趣旨にのっとりまして、鹿島市行政手続条例の所要の改正を行うものでございます。主な内容としましては、市民などが行政に処分等を求める手続、行政指導の中止等を求める手続などを新設するものでございます。

次に、議案第32号 平成27年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に38,871千円を追加し、補正後の総額を14,873,871千円といたすものでございます。

歳入につきましては、さが段階チャレンジ交付金のほか、事業の決定、追加などに伴う国県の支出金、基金の繰入金、ふるさと納税寄附金などを増額計上いたしております。

歳出のうち主な事業として、総務費ではコミュニティ助成事業を、教育費ではICT支援員事業、児童生徒の活用力向上研究指定事業を新規に計上し、消防費では消防団員退職報償金を増額計上いたしております。

また、さが段階チャレンジ交付金につきましては、事業内容に応じてそれぞれの費目に新規に計上をいたしております。

次に、議案第33号 平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正の主なものとしましては、浄化センター等に係る運転管理業務委託費を減額し、古枝・浜地区汚水処理計画検討業務に係る委託費を増額いたすものでございます。

次に、議案第34号 市道の路線変更について、議案第35号 市道の路線認定についての2件について申し上げます。

これらは、辺地道路整備事業として実施をします市道整備において、市道中川内～広平線の起点を変更し、新たに市道中川内線を路線認定することについて、道路法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

最後に、議案第36号 佐賀縣市町総合事務組合理約の変更に係る協議について申し上げます。

す。

これは、佐賀県市町総合事務組合が行っております交通災害共済事務の共同処理に、新たに伊万里市が参加をされるということに伴いまして、佐賀県市町総合事務組合の規約変更について協議する必要があるため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案をいたしました議案の概要について御説明をいたしました但、詳細につきましては、御審議の際、担当の部長または課長が御説明をいたしますので、よろしく御審議をいただきますようお願いを申し上げます。

以上であります。

○議長（松尾勝利君）

しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

○議長（松尾勝利君）

ただいま福井正議員外5名から地方創生対策特別委員会設置に関する動議と、まちづくり推進構想対策特別委員会設置に関する動議が提出をされ、所定の賛成者がありますので、動議は成立をいたしました。

お諮りをいたします。この際、本動議を日程に追加し、議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、地方創生対策特別委員会設置に関する動議、まちづくり推進構想対策特別委員会設置に関する動議を直ちに議題とすることに決しました。

日程第4 地方創生対策特別委員会設置に関する動議、まちづくり推進構想対策特別委員会設置に関する動議

○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第4. 地方創生対策特別委員会設置に関する動議と、まちづくり推進構想対策特別委員会設置に関する動議の2件を一括して審議に入ります。

提出者を代表して、動議の朗読を求めます。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

おはようございます。13番福井正でございます。動議について朗読をいたします。

地方創生対策特別委員会設置に関する動議

1. 本市議会に地方創生対策特別委員会を設置し、7名の委員をもって構成する。
2. 議会は、地方創生対策特別委員会に対し、地方人口ビジョン・地方創生総合戦略等に関

する諸問題の調査・研究を付託する。

3. 地方創生対策特別委員会の本調査、研究に要する経費は、予算の範囲内とする。
4. 地方創生対策特別委員会は、議会の閉会中も調査、研究を行うことができるものとし、議会が調査終了を議決するまで継続して調査、研究を行うものとする。

以上、動議を提出する。

平成27年6月12日

提出者	鹿島市議会議員	松本末治
	鹿島市議会議員	伊東茂
	鹿島市議会議員	角田一美
	鹿島市議会議員	勝屋弘貞
	鹿島市議会議員	稲富雅和
	鹿島市議会議員	福井正

鹿島市議会議長 松尾勝利様

次に、

まちづくり推進構想対策特別委員会設置に関する動議

1. 本市議会にまちづくり推進構想対策特別委員会を設置し、7名の委員をもって構成する。
2. 議会は、まちづくり推進構想対策特別委員会に対し、様々な公的施設の再整備（市民会館、JR肥前鹿島駅周辺の整備等）等に関する諸問題の調査・研究を付託する。
3. まちづくり推進構想対策特別委員会の本調査、研究に要する経費は、予算の範囲内とする。
4. まちづくり推進構想対策特別委員会は、議会の閉会中も調査、研究を行うことができるものとし、議会が調査終了を議決するまで継続して調査、研究を行うものとする。

以上、動議を提出する。

平成27年6月12日

提出者	鹿島市議会議員	松本末治
	鹿島市議会議員	伊東茂
	鹿島市議会議員	角田一美
	鹿島市議会議員	勝屋弘貞
	鹿島市議会議員	稲富雅和
	鹿島市議会議員	福井正

鹿島市議会議長 松尾勝利様

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

お諮りいたします。本案は質疑、討論を省略し、直ちに採決をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、直ちに採決することに決しました。

お諮りいたします。地方創生対策特別委員会設置については、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、本動議は可決をされました。

ただいま設置をされました地方創生対策特別委員会の委員選任については、委員会条例第8条第1項の規定により杉原元博議員、樋口作二議員、中村一堯議員、稲富雅和議員、角田一美議員、松本末治議員、福井正議員、以上7名を指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名をいたしました7名の諸君を地方創生対策特別委員会の委員に選任することに決しました。

次にお諮りいたします。まちづくり推進構想対策特別委員会の設置については、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、本動議は可決をされました。

お諮りをいたします。ただいま設置されましたまちづくり推進構想対策特別委員会の委員選任については、委員会条例第8条第1項の規定により片渕清次郎議員、中村和典議員、松田義太議員、勝屋弘貞議員、伊東茂議員、徳村博紀議員、松尾征子議員、以上7名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名をいたしました7名の諸君をまちづくり推進構想対策特別委員会の委員に選任することに決しました。

ただいまから各特別委員会の開催をお願いいたします。

地方創生対策特別委員会は第1委員会室、まちづくり推進構想対策特別委員会は第2委員会室で行い、年長の議員でそれぞれ主宰をしてください。

暫時休憩します。

午前10時42分 休憩

午前10時52分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、各特別委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

まず、地方創生対策特別委員会の委員長に稲富雅和議員、副委員長に中村一堯議員、まちづくり推進構想対策特別委員会の委員長に徳村博紀議員、副委員長に勝屋弘貞議員、以上のとおり決定をいたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明13日から18日までの6日間は休会とし、次の会議は6月19日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでした。

午前10時53分 散会